



こちら **町長室**

寄居町長  
**花輪 利一郎**

### コロナ禍で見えてきたもの

新型コロナウイルス感染症の出現は、私たちの生活様式や社会経済活動に大きな影響を及ぼしております。今年2月末からは、全国の小・中学校等が休業に入り、4月には、緊急事態宣言が発出され、これまでに経験したことのない時間を過ごしております。

このような状況下で、とりわけ、“人の心”のあり方については、想定をはるかに超える課題や問題が発生しております。

一つは、さまざまな自粛等々の要請に伴い、やむをえず家庭に“巣ごもり状態”が発生し、これに起因するのかは定かではありませんが、虐待やいじめの増加が報告され、さらに信じがたいことは、命がけでコロナウイルス感染者の治療に当たっている医療関係者の方々への誹謗や中傷があるということも、考えもつかないものであります。

また、誰にでも感染の可能性はあります。それにもかかわらず、感染者の洗い出し、あるいは心無い誹謗や中傷など、目に余るものであります。このようなことにより、転居を余儀なくされた方などの報道もあります。一連のコロナウイルスの拡大により、未知の感染症の怖さだけではなく、怖い「人」の一面を知らされたところであります。

日本人の優しさと思いやりはなくなってしまったのでしょうか？ 昨今の報道などからは、高いと思っていた日本人の民度に疑問を感じざるを得ません。コロナ禍で、今一度一人ひとりが真剣に考え、「確かな情報」と差別的な言動に同調しないことが非常に重要であります。どのような状況においても、“人を思いやる心”を常に持ち続けたい、そう改めて感じました。

今年度は、これまでとは状況が大きく変わっております。町の事務事業の執行にも大きな影響があり、町民の皆様にも、イベントや事業の中止や縮小、変更などご不便をお掛けしていることと思っておりますが、この状況を町が一体となり、乗り越えていきたいと考えております。そのためには、町民の皆様のご理解ご協力が不可欠であります。

町といたしましても、国の第2次補正等を活用し、町民の皆様様の生活を守るため、コロナ禍で、できうる事業を展開してまいります。

町民の皆様一人ひとりが、安心して暮らせるよう、日本人の誇りである“思いやりを持った”町政運営を心掛けてまいりたいと考えております。厳しい状況下で、感染症に対する不安もお持ちであることと思っておりますが、新しい生活様式を实践し、“ウィズコロナ”の対応を行い、必ずや訪れる“アフターコロナ”に向け、しっかりと取り組んでまいりますので、町民の皆様のご理解ご協力を、引き続き、よろしく申し上げます。

### お知らせ 総合振興計画後期基本計画の策定に伴う町民意識調査等を実施します！

町では、令和4年度からスタートする第6次寄居町総合振興計画後期基本計画の策定を本年度より進めています。これに伴い、町民の皆さんのご意見等を将来のまちづくりに生かすため、町民意識調査・意見募集を実施しますので、ご協力をお願いします。

#### 令和2年度寄居町町民意識調査

- ▶対象／町内在住の満18歳以上の方2,000人(無作為抽出)
- ▶発送時期／9月上旬に郵送します。
- ▶回答方法／調査票にご記入いただき、同封した返信用封筒を使用し、郵送してください。
- ▶回答期間／**9月30日**(水)まで※当日消印有効

#### 後期基本計画策定に伴う意見募集

- ▶対象／町内在住の方
- ▶募集期間／**9月30日**(水)まで
- ▶応募用紙の入手方法／総合政策課、役場1階総合案内、男衾連絡所および用土連絡所で配布しているほか、町公式ホームページからも取得できます。
- ▶内容／応募用紙に記載された募集テーマ(「結婚、子育てや教育について」、「まちの事業や就業環境について」など)を選択し、そのテーマに沿った意見を自由に記入してください。

- ▶提出方法／応募用紙配布場所に設置した回収ボックスへ投函していただくか、郵送、ファックスまたはEメールで提出してください。

#### 総合振興計画とは？

町の長期的なまちづくりの方針、将来像、その実現の手段等を総合的、体系的に示す町政運営の最も基本となる計画です。

#### ▶提出先・問い合わせ

総合政策課  
〒369-1292住所記載不要  
☎581・2121内線462  
FAX581・1366  
Eメール sogoseisaku@town.yorii.saitama.jp



## 障害福祉の総合窓口 **開設** 寄居町障害者基幹相談支援センター



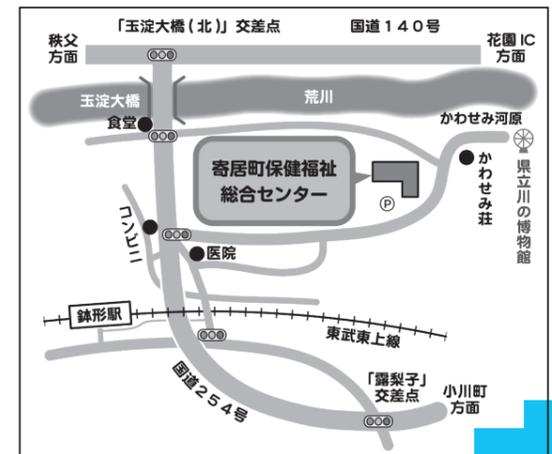
10月から、寄居町社会福祉協議会内に障害福祉に関する相談窓口として「寄居町障害者基幹相談支援センター」を開設します。

障害者基幹相談支援センターは、町内の障害のある方が安心して生活できるように、相談や情報提供、障害福祉サービス事業所の紹介等を行う総合相談窓口です。相談は障害者手帳の有無に関係なく無料ですので、お気軽にご相談ください。

#### センターの主な機能

- 障害福祉に関する相談
  - 障害、児童福祉制度利用やサービス利用に関する相談
  - 障害者虐待防止・権利擁護の啓発活動
  - 地域相談支援体制の強化とスキルアップ
  - 地域関係機関のネットワークづくり
  - ▶相談日／月～金曜日(祝日除く)
  - ▶時間／午前9時～午後5時
  - ▶場所／寄居町保健福祉総合センター(保田原301) 寄居町社会福祉協議会内
- ☎ 寄居町障害者基幹相談支援センター (☎501・7027)

#### アクセス



### お知らせ 令和3・4年度 建設工事請負等・物品等競争入札参加資格審査申請を受け付けます！(新規・更新)

町では、令和3・4年度競争入札参加資格審査(建設工事請負等・物品等)申請受付を行います。令和3・4年度に町が行う建設工事請負等および物品等の競争入札に参加を希望する事業者の方は、対象業務の資格審査申請をしてください。なお、受付は埼玉県電子入札共同システムにより実施します。

#### 建設工事請負等

- ▶対象業務  
①建設工事 ②設計・調査・測量 ③土木施設維持管理
- ▶新規申請  
(現在、電子入札共同システムに登録のない事業所)  
○受付期間 9月25日(金)まで
- ▶更新申請  
(現在、電子入札共同システムに登録している事業所)  
○受付期間  
建設工事のみの場合  
10月9日(金)～11月26日(木)  
建設工事のみ以外の場合  
10月9日(金)～11月13日(金)

#### 物品等

- ▶対象業務  
物品の販売、賃貸および買受け、印刷の請負、電子計算に関する業務、催物・映画・広告・その他の業務、建築物管理業務
- ▶受付期間  
新規申請 10月19日(月)～12月4日(金)  
更新申請 10月 5日(月)～12月4日(金)

#### 共通

- ▶申請方法  
受付期間内に、電子入札共同システムから電子申請を行い、申請書類を共同受付窓口(県入札審査課)まで郵送してください(消印有効、持参不可)。
- ▶資格有効期間  
令和3年4月1日～令和5年3月31日
- ▶その他  
有効なIDがない場合は、新規申請となります。詳しくは、町公式ホームページ、または埼玉県電子入札総合案内(県ホームページ)をご覧ください。  
☎ 財務課(☎581・2121内線322・324)